

午後 1時10分 再開

○議長（石川交三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番畑澤洋子議員の発言を許します。8番畑澤洋子議員

○8番（畑澤洋子君） 8番、公明党、畑澤洋子です。

2月の24日に始まったロシアによるウクライナ侵攻は、いまだ収束のめどが立たず、世界中の人が手をこまねいています。私たちは何ができるのだろうか、皆そのような思いでテレビに一生懸命かじりついている状況ですが、これからの世界の情勢というものを今後深くみんなで勉強しながら、どのような方策がこの地球を守ることができるのか、そういうところにもっていければいいなというふうに祈っております。私たちも、本当に愚かな指導者に率いられた民衆ほど哀れなものはないという言葉覚えておりますけれども、徹して政治を監視してしていくべきだということを基本に忘れないで、今後頑張っていきたいと思っております。

今日は4点の質問を準備しました。よろしくお願いいたします。

はじめに、マイナンバーカード普及状況とその促進についてです。

昨年、マイナンバーカードを作りました。作ったからには上手に使いこなしたい、そのように思っていますが、一度暗証番号を忘れて、ここの窓口で新たに登録しました。高齢者にとって数字の記憶を保つ能力っていうのは、もう期待しないでほしいなっていう状況の中では、どうしようもないことだなというふうに思っております。

このマイナンバーカード、はじめにこの制度が導入された理由について確認しておきます。

1つ目は、障害者と子供の弱者のためであり、高齢者のためでもある。例えば、臨時給付金など年間を通して様々な給付金制度が実施される場合があります。現状の手法では、対象者であっても申請をしないともらえるべきものがもらえない状況です。マイナンバーカードの普及が進み、制度の内容がさらに充実されていくことによって、申請をしなくても本人のもとへ送られていくようになり、利便性が向上するとともに弱者や高齢者に対し優しい社会の構築が進むということになります。

2つ目には、行政の効率化です。町当局が様々な情報の照合・転記・入力に要している時間や労力が大幅に削減される。例えば、一人の町民の方が亡くなった場合、現状は30項目くらいの手続きが必要な状況ですが、このような煩雑な事務手続きを大幅に簡

素化できるため、職員の負担軽減、仕事量を減らすことにつながります。

3つ目に、公平・公正な社会の実現です。所得やほかの行政サービスの受給状況を把握しやすくなることから、脱税行為の防止にもつながり、税収のアップにもつながります。また、給付を不正に受け取ることを防止し、本当に困っている方にきめ細やかな支援を行うことができる体制づくりが進んでいきます。また、個人情報については、個人番号カードのＩＣチップには、プライバシー性の高い個人情報は記録されていません。氏名、住所、生年月日、性別の４点のみです。社会保障や税制度の効率性、透明性が高まり、町民にとっても利便性の高い公平・公正な社会へと進むことを期待しています。

一方、カードの普及は全国的に不調のようです。これは、取得に対するメリットや動機づけがないからとも考えられます。しかし、これからの税と社会保障を考えていく上で、カードを普及させていかないと今後の足かせになり、町民サービスが遅れをとる形になります。大局的な視点を念頭に置き、その上で町の行政サービスにどう使っていくか、前向きに考えていってほしいと思います。

マイナンバーカードが健康保険証になる、ということなのかと気にかかっている人もいます。マイナンバーカードに関する情報をネットのホームページなどで検索できる町民は、中身を知っている人も多いでしょうが、町の広報が頼りの人にとって、マイナンバーカードに関するコーナーは皆無に等しく、町民への普及努力が感じられません。

65歳以上の町民が多い当町にとっては、きめ細やかな情報の発信が大切だと思います。

現在のところ町民への普及数はどうか。県内市町村から見て、平均的な普及数になっているか、伺います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 8番畑澤議員のご質問にお答えいたします。

マイナンバーカードの交付状況は、令和4年5月1日現在で県の交付枚数率は41.0%であります。五城目町は29.3%とやや下回っております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 8番畑澤議員

○8番（畑澤洋子君） 2022年12月末まで、日本に住む全員に行き渡らせることを目標にしています。

5月にマイナンバーカードの出張型申請受付を始めた町があります。町内の各施設に会場を設け、写真撮影をしてやり、その場で申し込みを支援し、完成後、自宅に郵送す

る。町民は役場に出向くことなくカードを手にとります。

当町でのカードの普及をこれまでどのように進めてきたか、今後どのように普及促進を図るか伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

町ではマイナンバーカード普及のために、住民生活課窓口で写真撮影から申請までのサポートを常時受け付けておりまして、出張申請については、役場庁舎内ではありますが、申告会場前で申請受付を行っており、今後、期日前投票所での出張申請も予定しております。また、郵便交付につきましても、住民サービスの一環として考えてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 8 番畑澤議員

○8 番（畑澤洋子君） 今後、出張申請をというお話を伺いましたので、なるべく早いうちによりしくお願いいたします。

3 つ目に、カードを作るというか必要性を全然感じてはいないけれども、テレビとかで話をされているマイナポイントなど、じっくりそういうことを説明してくれる機会あればと思っている人もいます。地域別に公民館などを会場に説明会ができれば本当はいいんですけども、現在の状況として、広報の活用か別冊版でのチラシ等が優しい方法ではないでしょうか。どうかよろしくお願いします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

各地区に出向いての説明会は行ってはおりませんが、町広報や町のホームページなどを積極的に活用し、マイナンバーカードの普及促進に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 8 番畑澤議員

○8 番（畑澤洋子君） 当町で 29.3%ということは、おそらく 3 人から 4 人に 1 人の人は受付をしているという状況だと思います。これが今後やがて本当にもう大事な、何ていうんですか、町でやられるポイントの付与とかそういうのを考えますと、このマイキープラットフォームっていうこの構想も町で利用していくことができれば、どんどん使い勝手のいいものになっていくと思います。また、ふるさと納税に関しても、こう

いうマイキープラットフォームというものを使ってやれば、今後どんどん増えていくような気もいたしますので、よろしくお願いいたします。

次に、公共施設の男性トイレの充実と災害用の備蓄トイレの充実をお願いいたします。

内容は、男性に多い膀胱がんや前立腺がん、この手術後には必ず排尿のコントロールが難しくなり、尿漏れパッドを使わざるを得ない人が世の中には一定数おられます。しかし、男性トイレの個室には汚物入れ、サニタリーボックスというものが設置されているケースが、他町村もそうですけど、ほとんどありません。その処理に困って、無理矢理トイレに流して詰まらせたり、水分をたっぷり含んだパッドをやむを得ず持ち帰っている男性も少なくないようです。

こうした課題を埼玉新聞に寄稿し、問題提起された方がいます。これを受けて埼玉県議会での質問から、複数あるトイレの個室のうち1か所にサニタリーボックスが設置されました。さらに設置が分かるように、トイレのドアにシールも表示されました。ほんのちょっとしたことで町が優しくなるのではないかと思います、私も提案させていただきます。

当町の役場と公共施設の男性トイレにサニタリーボックスの設置をよろしくお願いいたします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

膀胱がんは年間約2万人、前立腺がんは年間約9万人の患者がいると言われておりまして、手術後に尿漏れパッドなどを使用せざるを得ないことから外出時の処理に困っているとの声に対し、埼玉県内では公共施設の男性トイレのサニタリーボックスの設置が広がっておりまして、全国的にも需要が高まっていると聞いております。

当町においても、役場をはじめ公共施設の男性トイレのサニタリーボックスの設置状況を確認し、必要に応じて予算措置の上、対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 8番畑澤議員

○8番（畑澤洋子君） ありがとうございます。ぜひよろしくお願いいたします。

次に、トイレつながりで申し訳ありませんけれども、災害時の避難所にオストメイト、この方たちは人工肛門や人工膀胱の造設者で、一定期間あるいは終生、それを使わざるを得ない病気の方がいらっしゃいます。この方たちが避難した場合に、普通のトイレではこの造設されているところに使われているものの貼り替えが非常に難しくなってい

ます。そういう方々のために、簡易トイレの上部に鏡がついているとか、あとは排泄物と廃棄物を分別して捨てられる、こういう仕組みのある災害時のオストメイト用トイレと言っておりますけれども、これを人目が気にならない専用トイレとして備蓄に加えてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

町は現在、備蓄品として2,400回分の携帯トイレ、マンホールに設置して使用するマンホールトイレ3基を確保しておりますが、オストメイト専用の仮設トイレについては備蓄していない状況でございます。

町では、発災直後の生命の維持と生活の安定に欠かすことのできない19品目を県との共同備蓄品目として定めておりまして、まずはこの共同備蓄品目について、県の備蓄計画の備蓄目標にならって整備を進めてきているところでございます。

避難所のトイレの確保・管理は、極めて重要な課題でありまして、水、食料、電気、水道、ガスといったライフラインと同様に必要不可欠なものであることから、ご提案のいただきましたオストメイト専用の仮設トイレの備蓄についても、最低限必要な個数分については備蓄するよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 8番畑澤議員

○8番（畑澤洋子君） ありがとうございます。様々な方が避難する場所ですので、備蓄に関しては今後もいろいろとまた提案させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、認知症の人とご家族を一体で支援するという施策に国からの補助が出るという、このようなニュースを聞きまして考えました。

2025年、あと3年後には65歳以上の5人に1人が認知症になると予測されています。これまで共に生きる共生社会を目指すことはできないかと模索してきましたが、今年度から厚労省は、認知症の人とその家族を一体的に支援する市区町村に補助するということです。本人と家族が共に参加し、支援を受ける場を各地で定期的に設けることで、家族の介護の負担感を軽減し、本人の意欲を向上させ、良好な家族の関係の維持を目指すことを目標としております。この事業は、各市町村で関係機関との連携や相談業務を担う認知症地域支援推進員が企画調整を行い、認知症カフェや地域包括支援センタ

一などを利用して開催して、月一、二回程度から本人と家族を１組として最低限２組以上で実施できるというものです。まずは始めながら、よりよい結果の出る施策になっていくように工夫していけばよいと思います。本人と家族がよい関係性を保って、義務や負担感で悩まないで希望する在宅生活を続けられるように支援を受けることができるようにぜひお願いいたします。

これまでの認知症在宅者支援に追加し、今年度、厚生省では家族を含めた一体型の支援を行う市区町村に補助をします。町では実施を検討しているか。どのような内容を考えているか、伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

町で実施している認知症総合支援事業としましては、本人やその家族に早期に対応することを目的として、平成３０年度から八郎潟、井川町、大潟村と合同で認知症初期集中支援チームを設立し、定期的に会議を開催しておりまして、緊急の事例には地域包括支援センターの専門職が医師の指導を受けながら本人や家族の支援を行っております。

令和４年度からは、地域支援事業実施要綱の改正により、認知症地域支援推進員の業務内容に認知症の人と家族への一体的支援事業が追加されましたが、以前、町で実施していた認知症カフェは、認知症に特化したイメージから参加者が少なく、地域になじみにくい実情がありました。そのため、現在は各地域で集いの場として開催されているサロンを活用し、認知症について学ぶ機会を増やしており、認知症の人やその家族も参加しております。

地域支援事業は、地域の実情に応じた展開が求められております。家族の介護負担を軽減し、認知症の人の在宅生活の安定を推進できるよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） ８番畑澤議員

○８番（畑澤洋子君） ありがとうございます。これまでもかなり頑張っていただいておりますけれども、確かに私の姑も今９０歳で、私以上に元気なんですけれども、いざという時に、自分が出ていこうとした時にいろんな壁があるなということをつくづく思っております。行き当たりばったりにはなりますけれども、その時にいろいろとアドバイスしてくださる役場があるっていう、そういう安心感をもっともっと広く難儀しているご家族の皆さんにもいろいろこんなのがあるといようなのも紹介しながら、宣伝

をしながら、いざという時にはすぐ施設に入れようとか、そういう前にまず自分でちょっと頑張ってみようという心持ちになるような行政の施策とかも頑張してほしいと思っています。よろしくお願いいたします。

次に、３年前に同じ質問をしました。申し訳ありませんけれども、今回も道路の穴ぼこ対策、同じ内容でよろしくお願いいたします。

今年の春もそうでしたけれども、雪解け後の道路は大きな穴が開いていることも多く、穴ぼこをよけるようにハンドルを切ると、対向車など注意散漫になります。道路の破損箇所は、町道であれ、県道・国道であれ、町内会長からの要望として提出されていますが、個人個人からの訴えも多いのも現状です。３年前の答弁では、郵便局員の協力を得ていること、職員による道路河川のパトロール、そして全職員の報告で道路が守られているとお聞きしました。冬の郵便配達、大雪でもバイク配達で危険なのにご協力していただいている、そういうことに非常に感謝しました。これらのほかに、さらにＬＩＮＥなどアプリで画像を送信する、あるいは町内会長に送信してもらえれば、通報したという安心感で待つこともできます。所見によっては順位が後回しになっていると考えることもできます。

現在、大仙市では、電話、ファックス、ＬＩＮＥの３方法で連絡をいただく方法をとっています。その連絡してほしいという内容は、１、道路の穴ぼこ・陥没・亀裂などの報告。２、道路側溝の蓋の破損。３、カーブミラーやガードレールの破損。４、通行の支障になる道路上の落下物などの内容としております。現地箇所が探せない場合は、本人に再確認の連絡をすることもあるということでした。ぜひ前向きにご検討をお願いいたします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

先日、ＮＴＴインフラネット株式会社から道路維持管理ツールというシステムの説明を受けておりますが、道路パトロール職員が利用するシステムであったため、町民から情報をいただくシステムを今後調査いたしますが、利用者数が不透明であり、費用対効果を押し量るため、以前にご質問のありました無料通信アプリＬＩＮＥを活用した情報収集を試験運用した体制づくりに取り組みたいと思います。

なお、以前にＬＩＮＥにつきましては、セキュリティーに問題がないかを確認し、導入を検討するとの答弁をいたしました。ＬＩＮＥ社の情報漏洩問題は解決されたとの

ことであり、今後は自治体向けアカウントの取得費、端末購入経費に係る予算計上に向けて準備してまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 8番畑澤議員

○8番（畑澤洋子君） 大変にありがとうございました。以上で終わります。

○議長（石川交三君） 8番畑澤洋子議員の一般質問は終了いたしました。

議場内換気のため、10分程度休憩いたします。再開は1時50分といたします。

午後 1時37分 休憩

.....